

平成27年8月
農林水産省

平成28年度税制改正要望の主要事項について

1. 新規・拡充措置に関する要望

- (1) 農地中間管理機構への貸付けなど農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の強化・軽減等の措置（固定資産税等）
- (2) 農地中間管理機構への貸付けを促進するための農地の贈与税納税猶予制度の納税猶予打切要件の見直し（贈与税、不動産取得税）
- (3) 都市農業振興基本法の制定を受けた税制上の措置（複数税目）
- (4) 農協改革等に伴う税制上の措置（複数税目）
- (5) 森林吸収源対策の財源確保に係る税制上の措置（複数税目）
- (6) 漁船保険団体の組織統合一元化に伴う税制上の措置（複数税目）

2. 既存措置に関する要望

農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権移転登記の税率の軽減措置の2年延長（登録免許税）